

令和 7 年度 青森市国際交流員採用試験受験案内 (台湾)

令和 7 年 11 月 18 日
青森市経済部交流推進課

令和 8 年 4 月 1 日付け採用予定の青森市国際交流員採用試験を次のとおり行います。

募集期間	令和 7 年 11 月 18 日（火）～令和 7 年 12 月 18 日（木）
第一次選考	書類審査
第二次選考	筆記審査・面接審査（令和 8 年 1 月 25 日（日））

1 試験職種、採用予定人員及び職務概要

試 験 職 種	採用予定人員	職 務 概 要
国際交流員	1 名	(1) 市の国際交流関係事務の補助（外国語刊行物等の編集・翻訳・監修、国際交流事業の企画・立案及び実施に当たっての協力・助言、外国からの訪問客の接遇、イベント等の際の通訳等） (2) 市の国際観光関係事務の補助（旅行エージェントなど招聘時のアテンド、セールス資料等の作成、翻訳、通訳、情報収集及び情報発信、受入環境整備のサポート等） (3) 市の職員、地域住民に対する語学指導への協力 (4) 地域の民間国際交流団体の事業活動に対する助言及び参画 (5) 地域住民の異文化理解のための交流活動への協力 (6) その他市長が必要と認める職務

2 勤務地及び任用期間

勤 務 地	任 用 期 間
青森市 経済部 交流推進課 (青森県青森市新町一丁目 3 番 7 号)	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※国際交流員としての能力や勤務成績等が優秀と認められる場合、再度 1 年間の任用が可能となり、最高 2 回までの再任用を可能とする。ただし、勤務実績、経験・能力を考慮の上、特に優れた者については最高 4 回までの再任用を可能とする。

3 受験資格

次の(1)から(6)までの要件を満たす者が受験できます。

受験資格（年齢・試験職種・資格等）	
(1)年齢、性別、国籍を問わない。 (2)市の国際交流関係事務の補助及び国際観光関係事務の補助に必要な語学能力を有すること。中国語については、繁体字ができ、日本語については、日本語能力試験（JLPT）N1（国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会主催）合格者又はこれに相当する能力を有すること。 (3)台湾での居住経験に基づき、教育機関、民間団体等からの要請を受けた際、台湾の生活・文化・歴史等について様々な視点から講義ができること。 (4)大卒又は大卒同等以上の学力を有すること。 (5)マイクロソフトのワード、エクセル、パワーポイントを利用できること。 (6)地方公務員法第16条に規定する次のいずれかの項目にも該当しないこと。 ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 青森市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	

※(1)の国籍について、日本国籍を有していない者（日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に規定する特別永住者は除く）は、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条の2に定める在留資格をもって在留することに同意すること。

※(2)の語学能力及び(4)の学歴について、最終合格発表後に証明する書類を提出できること。

4 試験の日時、会場及び合格通知

区 分	日 時	会 場	合格通知発送日等
第一次 選 考	—	—	令和8年1月7日（水）
第二次 選 考	令和8年1月25日（日）	青森市役所 本庁舎 青森市中央一丁目22番5号	令和8年2月9日（月） ※合格者決定の都合上、変更 することがあります。この 場合は、青森市ホームペー ジでお知らせします。

※災害発生等による日程変更や会場変更等、試験実施に関して緊急にお知らせする事項がある場合は、青森市ホームページでお知らせします。

【青森市ホームページ】

<https://www.city.aomori.aomori.jp/shisei/jouhokoukai/1006694/1006697/1009828.html>



※第一次選考の結果は、応募者全員に郵送等で発送します。併せて合格者には、第二次選考の受験番号が記載された受験票及び試験案内を同封します。

※第二次選考の結果は、第二次選考受験者全員に郵送等で発送します。

5 試験の方法及び内容

区 分	審査種目	試 験 の 内 容
第一次 選 考	書類審査	受験申込書及び自己 PR 文の記載内容審査
	※第一次選考は書類審査のみとなります。	
第二次 選 考	筆記審査	中国語（繁体字）・日本語の例文の翻訳審査
	面接審査	人物や語学力（通訳能力）についての個別面接審査（中国語・日本語）

6 提出書類

次の (1) から (2) までの書類を提出してください。

(1) 受験申込書（写真は 6 か月以内に撮影したもので、正面からの顔写真）

【様式 1】を使用してください。

※記入上の諸注意

- ・「※受験番号」欄を除くすべての欄に、黒のボールペンを使って日本語で漏れなく記入してください。なお、数字は算用数字を用いてください。（こすると消えるペンを使用して記入したものは受け付けません。）
- ・「6 学歴」欄及び「7 職歴」欄については、予備校・アルバイト等のすべてを記入し、空白期間が無いようにしてください。
- ・「6 学歴」欄には中学校から順次記入してください。学部・学科名等は正確に記入してください。なお、定時制及び通信制の場合は、学校名の下に（ ）で付記してください。
- ・無職の期間がある場合には、「7 職歴」欄の「勤務先」欄に「無職」と、「在職期間」欄にその期間を記入してください。
- ・記載欄が不足する場合は、適宜用紙を貼って記入してください。誤って記入した場合は、その部分に二重線を引いてください。

(2) 自己 PR 文

【様式 2】を使用してください。

自身の国際交流・国際観光に関する活動の経験、能力・実績等を踏まえ、今回応募した動機や理由、青森市の国際交流・国際観光に対する自身の考え、青森市で取り組みたいことなどを記載した自己 PR 文を日本語（800 文字程度）及び中国語（繁体字）で作成し提出してください。

※記入上の諸注意

- ・手書きでなくても構いません。
- ・青森市の国際交流・国際観光事業については、青森市ホームページでお知らせします。
<https://www.city.aomori.aomori.jp/shisei/jouhokoukai/1006694/1006697/1009828.html>

7 受付期間及び受験申込手続

申込受付期間	令和 7 年 11 月 18 日（火）～令和 7 年 12 月 18 日（木）
	以下の 3 つのいずれかの方法で申込みしてください。 ①電子メールで提出する場合 令和 7 年 12 月 18 日（木）午後 5 時まで ②書類を郵送する場合 令和 7 年 12 月 18 日（木）の消印まで有効

	③書類を直接持参する場合 令和7年12月18日(木)午後5時まで ※午前8時30分から午後5時まで受付(土・日曜日、祝日除く) <u>原則として①電子メール又は②郵送での提出にご協力ください。</u>
受験申込手続 ①電子メール	(1)受験申込書について、「記入上の諸注意」をよく読んで、各欄に漏れなく記入してください。 <u>受験申込書の自署欄等の記載漏れについて、申込受付期間を過ぎた場合は、受付できませんので注意してください。</u> (2)スキャナーを使用し、受験申込書及び自己PR文をカラーで読み取り、PDFデータを作成してください。 作成したPDFデータのタイトルを下記のとおりとし、申込先メールアドレスに、下記のメールタイトル、メール本文記載内容を入力し、受験申込書等のデータを添付して送付してください。 ・PDFデータのタイトル:「申込者の西暦の生年月日_申込者の氏名.pdf」 (例) 19860402_交流太郎.pdf ・申込先メールアドレス : kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp ・メールタイトル : 「青森市国際交流員採用試験への申込みについて」 ・メール本文の記載内容 : 「青森市国際交流員採用試験に申込みいたします。」 ①住所 ②氏名 ③生年月日 ※データ容量は10メガバイトを超えないようにしてください。 ※指定方法以外で提出された場合は受付しませんので注意してください。 ※質問等がある場合には「11 申込先・問合せ先」に記載の問合せ先まで連絡してください。 (3)<u>申込受付が完了し次第、順次、受付完了をメールでお知らせします。</u> 令和7年12月22日(月)までに受付完了のメールが来ない場合は、速やかに「11 申込先・問合せ先」に記載の問合せ先まで連絡してください。
受験申込手続 ②郵送 又は ③持参	(1)受験申込書について、「記入上の諸注意」をよく読んで、各欄に漏れなく記入してください。 <u>受験申込書の自署欄等の記載漏れについて、申込受付期間を過ぎた場合は、受付できませんので注意してください。</u> (2)記入漏れがないか再度確認し、受験申込書及び自己PR文を「11 申込先・問合せ先」に記載の申込先に提出してください。 (3)<u>申込受付が完了し次第、順次、受付完了をメール又は電話でお知らせします。</u> 令和7年12月22日(月)までに受付完了のメール又は電話が来ない場合は、速やかに「11 申込先・問合せ先」に記載の問合せ先まで連絡してください。

	書類を郵送する場合	郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きし、 <u>簡易書留郵便等の確実な方法により下記申込先に送付してください。受領証は、受付完了のメール又は電話が来るまで必ず保管しておいてください。簡易書留郵便等によらない郵便での不着には対応できません。</u>
	書類を直接持参する場合	青森市経済部交流推進課（市役所駅前庁舎 3 階：青森市新町一丁目 3 番 7 号）に直接持参してください。

8 合格から採用までの留意事項

この試験の最終合格者は、「大学卒業証明書又は大学同等以上の学力を有することを証明する書類（コピー不可）」及び「母語と異なる言語（中国語又は日本語もしくは両方）の能力レベルを証する書類がある場合はそのコピー」を提出してください。提出期限は、試験の合格通知発送日から 1 か月以内です。書類の提出ができなかった場合は採用されません。

また、受験資格がないこと、受験申込書の記入事項等に虚偽があったこと、又は試験において不正の行為をしたことが判明した場合は合格を取り消す場合があります。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、本人のみ口頭により開示を請求することができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを客観的に証明できる書類（運転免許証、旅券等）の提示が必要となります。

必要書類を持参の上、午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間に、青森市経済部交流推進課へ直接おいでください。開示は口頭により行います。（土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）

開示期間は、試験の合格通知発送日から 1 か月間です。なお、電話での問合せにはお答えしません。

10 処遇等

処遇等については、青森市ホームページでお知らせします。

<https://www.city.aomori.aomori.jp/shisei/jouhokoukai/1006694/1006697/1009828.html>

11 申込先・問合せ先

この試験についての申込先及び問合せ先は、次のとおりです。

〒030-0801 青森市新町一丁目 3 番 7 号 青森市経済部交流推進課 電話 017-734-5235（直通）

令和 7 年度 青森市国際交流員採用試験 受験申込書

※受験番号

(写真欄)

ふりがな			2 性 別		・必ず写真を貼ってください。 ・写真は 6 ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できる顔写真とします。 ・写真の裏面に氏名を必ず記入してください。 ・顔写真の大きさは縦 4 cm×横 3 cm程度とします。
1 氏 名			男・女 (○で囲む) ※性別の回答は任意です。		
3 生年月日	年 月 日生 (2026 年 4 月 1 日現在 満 歳)				
4 現 住 所	(〒 —) アパート等の場合は、室番号まで詳しく記入してください。				
	() 方				年 月 撮影
	TEL () — () 方 携 帯 () — メールアドレス				
5 連 絡 先	(〒 —) 現住所以外の連絡先(実家等)があれば記入してください。				
	() 方				
	TEL () — () 方				
6 学 歴	学校名	学部	学科	期間	○で囲む
	中学校	—	—	年 月から 年 月まで	卒業・() 年在 卒業見込
				年 月から 年 月まで	卒業・() 年在 卒業見込・中退
				年 月から 年 月まで	卒業・() 年在 卒業見込・中退
				年 月から 年 月まで	卒業・() 年在 卒業見込・中退
7 職 歴 ※記載欄が不足する 場合は、適宜用紙 を貼って記入して ください。	勤務先名称	所在地	仕事の内容	在職期間	
				年 月 ～ 年 月	
				年 月 ～ 年 月	
				年 月 ～ 年 月	
				年 月 ～ 年 月	
8 免許・資格 (取得年月日)	(年 月) 取得・取得見込	(年 月) 取得・取得見込	(年 月) 取得・取得見込	(年 月) 取得・取得見込	
9 試験日当日、補装具等を持ち込み使用する場合は、その名称を記入してください。					
10	私は、 国籍を有しており、地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しておりません。 また、この申込書すべての記載事項に相違ありません。 年 月 日 氏名 (自署してください。)				

◎地方公務員法第 16 条の内容は、令和 7 年度青森市国際交流員採用試験受験案内「3 受験資格」欄(6)のアからウに記載のとおりです。

令和7年度

青森市国際交流員採用試験 自己PR文

(氏名)      

 20×20